

掛川市告示第41号

掛川市日中一時支援事業実施要綱（平成18年掛川市告示第120号）の一部を次のように改正する。

平成24年4月11日

掛川市長 松 井 三 郎

第4条に次の1号を加える。

(15) 社会福祉法人天竜厚生会

別表第1に次のように加える。

厚生寮	浜松市浜北区於呂4201番地の12
浜名	浜松市浜北区於呂4201番地の12

附 則

この告示は、公示の日から施行する。